基幹事業

広野町分

①広野小高線（浜街道：旧道）

再建する下浅見川・下北迫の両地区を通る古くからの街道を拡幅する道路整備を行います。現道は、幅員が3～4m程度で普通車両のすれ違いが困難であることから、緊急時の避難路としての利用を想定し、最小幅員5mを確保した道路整備を行います。

②久保田1号線整備

下北迫地区から市街地北部と沿岸部道路を接続する道路を新設します。

本路線は県道広野小高線からJRを横断して市街地北部への移動する避難路として利用します。なお、JR交差部については新設のアンダーBOXとなり、JRと協議をしております。

③浜田線整備

下北迫地区と市街地北部並びに久保田1号線を接続する道路を整備します。

緊急時の避難路としての利用を想定し、普通車両のすれ違いが可能な最小幅員5mを確保した道路整備を行います。

④自由通路（避難路）整備

下浅見川地区と市街地を接続するJR常磐線を跨ぐ自由通路を整備します。

南北に計画している避難路の他に歩行者用の避難路として新設します。

⑤下浅見川線整備

市街地と下浅見川地区および高萩地区を接続する道路の整備を行います。

本路線は浅見川横断部分（橋梁）を含めて新設を行います。

⑥町道仮1号線整備

市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備します。JR常磐線沿いで下浅見川地区と下北迫地区とを結ぶ道路であり、避難路および復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されます。

⑦町道仮2号線整備

市街地と下浅見川・下北迫地区を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備します。下浅見川地区と下北迫地区の境に位置し、沿岸部、地区内およびJR沿いに計画する南北道路を結び、既存地区の避難路および復興ゾーンの土地利用を促進する道路として期待されています。

⑧町道仮3号線整備

下浅見川地区内を接続する道路ネットワークを補完する避難路を整備します。

また、計画路線に隣接し整備する災害公営住宅の進入路としての機能を確保します。

⑨町道仮4号線整備

防災緑地整備により寸断する農道の代替路線として下浅見川地区内の道路ネットワークを補完し、避難路として整備します。

広野町・福島県共同分

⑩災害公営住宅整備

東日本大震災により全壊・大規模半壊・半壊の判定を受けた町民の住宅を整備します。

集合住宅（2DK）28世帯
集合住宅（3DK）10世帯
戸建住宅（4DK）10世帯
を予定しています。

⑪県道広野小高線整備

本箇所は、津波により壊滅的な被害を受けた現位置復興する下浅見川地区、下北迫地区と国道6号を結ぶ道路として整備します。また、有事の際の避難路としても機能することにより住民帰還促進、復興ゾーンへの企業誘致促進に大きく寄与する路線として期待され、防災のまちづくりの基礎となる道路となっています。

効果促進事業

シンボル的なメモリアル公園

地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園などを整備します。

津波から町を守る多重防御

津波被害が甚大だった沿岸部の土地利用構想については、下図のとおり今後想定される津波などから人命や財産を守るため、海岸防波堤や県道広野・小高線の嵩上げ（高盛土構造）、防災緑地の整備を通じて被害を和らげようという多重防御の考え方をとります。

住宅地は、多重防御により原位置再生を基本とし、災害公営住宅の整備などにより、早期住宅地の整備と良好な住環境の創出を図ります。

JR広野駅東側のエリアについては、地権者や居住者の意向を踏まえつつ、「復興ゾーン」として新たな土地利用を含めて検討を行います。

A－A’断面

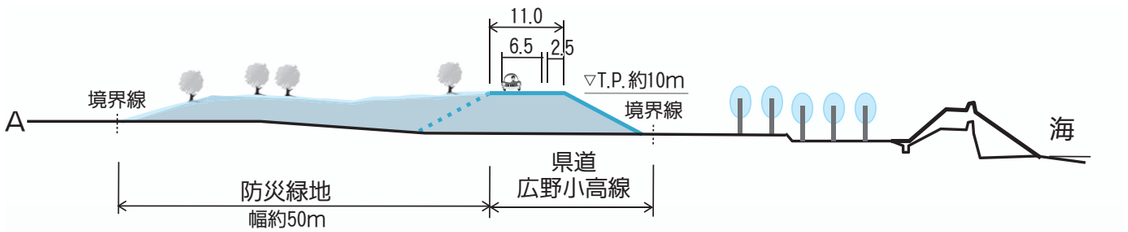

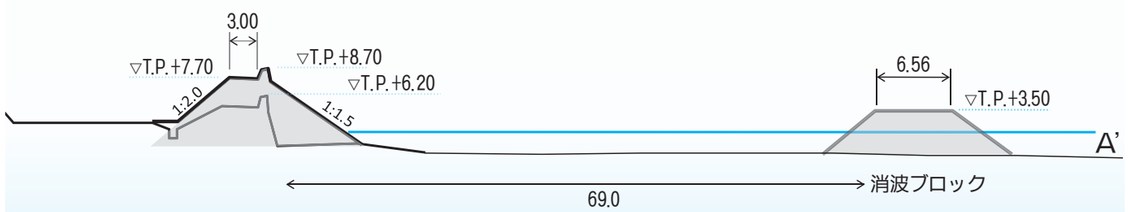

※単位は全てm（メートル）です